

日本年金機構からのお知らせ

～ 免除された国民年金保険料を追納すると将来の年金額が増えます ～

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

また、免除、納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

このようなとき、追納（後払い）することで将来の年金額を増やすことができます。

追納手続き

申込み先	・ 村（住民福祉課）または新発田年金事務所
納付方法	・ 納付書で支払い □座振替、クレジット納付はできません
追納ができる期間	・ 免除、納付猶予の承認を受けてから10年以内 例えば、平成25年4月分は平成35年4月末まで ・ 原則として免除、納付猶予の承認を受けた古い期間から納付しなければなりません
その他	・ 免除、納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、保険料に加算額が上乗せされます

【問い合わせ先】新発田年金事務所 国民年金課 ☎0254-23-2120

安心して救急医療を受診するために

～みんなで救急医療を守りましょう～

●救急車の適正な利用をお願いします

最近、救急車の出動件数が急増し、現場に到着するまでの平均時間が徐々に遅れてきています。このままでは、一刻を争う重篤な疾病への対応が遅れてしまう可能性があり、あなたや家族の緊急時に影響を及ぼすおそれがあります。

「夜間の救急だから」「交通手段がない」などの理由で、タクシー代わりに救急車を呼ぶことを控えてください。急な発病でも症状が軽い場合は、自家用車やタクシーを利用しましょう。

皆さんの大切な命を救うため、救急車の適正な利用をお願いします。

●休日夜間急患診療所をご利用ください

日曜日・祝祭日の日中や平日夜間に、急に発熱したり具合が悪くなったりしたときで、比較的症状の軽い方は休日夜間急患診療所をご利用ください。



【村上市急患診療所 ☎75-8007】

診 察 日	診察科目	受付時間	診察時間
平日（月曜日～金曜日） ただし、12月30日・31日を除く	内 科 小児科	18：30～21：15	19：00～21：45
日曜日・祝日 ただし、1月2日・3日を含む		9：00～11：30 13：00～15：30	9：30～12：00 13：30～16：00

* 診療所の場所は、(社)村上市岩船郡医師会館内（村上第一中学校グラウンド脇）です

お子さんの急な病気（発熱・嘔吐など）は、休日夜間小児科救急医療電話相談が便利です。

☎025-288-2525（※携帯電話で「#8000」と押してもつながります）

《実施日》土日・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）《時間》19時～22時

学校からのお知らせ

今日は関川小学校からの紹介

道徳の授業を参観して いただきました！

12月3日(水)の授業参観において、全学級で、人権教育、同和教育に関する道徳の授業を参観していただきました。

子どもたちは、プリントやタブレットなどを使いながら人権について考え、「差別はいけない」「相手の気持ちを考えて行動しなければならない」といったことを再確認していました。

保護者の方に参観していただいたことで、家庭でも人権について考えるきっかけになったことと思います。今後も家庭や地域と連携して人権教育、同和教育を推進していきます。



収穫祭を行いました！

12月12日(金)、5年生は、米作りでお世話になった指導者、ボランティアの皆様をお招きして、収穫祭を行いました。

収穫したお米で作ったおにぎりを食べながら楽しく歓談し、お米クイズや音楽発表等で盛り上がりました。終始、温かい雰囲気で、出席された方々にも大変喜んでいただきました。

子どもたちは、1年間の米作りの中で、様々な貴重な体験をすることができました。お世話になった方々に心から感謝いたします。



サーバイメーターによる放射線測定結果 【単位:マイクロシーベルト/毎時】

《測定月日 1月8日》

測定場所		測定値		測定時間	天候
		地上10cm	地上1.0m		
下関	下関保育園	0.090	0.063	11:35	雪
	関川小学校	0.093	0.070	11:55	〃
	関川中学校	0.100	0.080	16:15	〃
	関川村役場	0.067	0.060	16:30	〃
上関	ゆ〜む	0.090	0.067	15:55	〃
四ヶ字	辰田新集落センター	0.090	0.067	11:15	〃
霧出	大島保育園	0.067	0.057	9:20	〃
七ヶ谷	安角ふれあい自然の家	0.090	0.060	13:25	〃
	大石ダム	0.120	0.077	13:45	〃
九ヶ谷	金丸ふれあい自然の家	0.107	0.077	14:55	〃
	鷹の巣温泉駐車場	0.087	0.070	14:15	〃
川北	川北ふれあい自然の家	0.087	0.070	10:55	〃
	高田ふるさと会館	0.077	0.063	9:35	〃
湯沢	高瀬ふるさと会館	0.093	0.080	15:35	〃
女川	女川保育園	0.083	0.057	10:00	〃
	中束集落センター	0.093	0.080	10:25	〃
測定結果	最大値	0.120	0.080		
	最小値	0.067	0.057		
	平均値	0.090	0.069		
	前年同月値(参考)	0.099	0.085		

検察審査会からのお知らせ

検察審査会は、選挙権のある国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、国民を代表して、検察官が被疑者(犯人と思われる人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分といいます)のよしあしを審査する「国の機関」です。

犯罪の被害にあったのに、検察官の不起訴処分について不満をお持ちの方、詳しいことを知りたい方は、検察審査会事務局へ問い合わせください。

審査申し立てや相談の費用は無料です。また、秘密は固く守られます。



【問い合わせ窓口】

新発田検察審査会事務局
(新潟地方裁判所新発田支部内)
☎ 0254-24-8467(直通)